

○水道局の約束

・水道局長の基本姿勢

上下水道の健全な経営を継続するため、経営状況の現状の分析と把握に努めるとともに、将来のあるべき姿を模索します。また、更なる債権確保行動や普及促進行動により、自主財源の確保に取り組みます。そのためにも、広報の推進を図り、市民の理解を得るよう努めます。

水道局は、汚泥再生処理センター（錦水園）の平成27年度全面委託に向け、「運転管理のマニュアル」を作成し準備に入ります。

・水道課の約束

水道使用料等の収納率の向上及び加入促進を図り、使用料等の適正化に向けて取り組みます。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(5)－④	水道事業会計等の経営健全化（上水道）	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な債権確保一斉行動に取り組み収納率の向上を図る。 上水道使用料収納率 <ul style="list-style-type: none"> 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 19.4%以上 ※水道事業会計に出納整理期間を加算した収納率 ・経営状況を把握し、課題を整理する。使用料等適正化（案）の検討を行う。
(5)－④	水道事業会計等の経営健全化（簡易水道）	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な債権確保一斉行動において支所と連携し、収納率の向上を図る。 簡易水道使用料収納率 <ul style="list-style-type: none"> 現年度分 99.0%以上 滞納繰越分 29.4%以上 ・支所と連携し、加入促進月間を設定して加入促進を図る。 ・経営状況を把握し、課題を整理する。使用料等適正化（案）の検討を行う。
(1)－①	伝わる広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報『みよし』への記事の掲載 年3回は、掲載する。 ・市役所『ほっと』ニュースでの情報発信 ・三次市ホームページへの情報発信

・下水道課の約束

下水道使用料等の収納率の向上及び加入促進を図り、使用料等の適正化に向けて取り組みます。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(5)－④	下水道事業特別会計等の経営健全化	<p>使用料の見直しや加入促進、収納率の向上など、収入の増加に努め、経営の健全化を図る。</p> <p>①下水道接続強化月間行動として未実施地区への取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続率 65.0%以上 <p>②全庁的な債権確保一斉行動及び下水道課独自の徴収強化月間に取り組み収納率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料収納率 現年分 98.8%以上 ・下水道使用料収納率過年度分 24.0%以上 <p>③下水道使用料の徴収事務を効率化し、収納率の向上を図るとともに、下水道使用料の改訂について検討をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業会計移行への調査分析を行う。
(2)－④	外部委託の推進 (汚泥再生処理センター)	<p>平成27年度より全面委託で運営できるように推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 直営・一部委託部分のマニュアルを作成する。 2) スムーズに民間委託できるように、課題整理と分析を行う。
(1)－①	伝わる広報の推進	<p>広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等により、情報をわかりやすく提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 広報『三次』への記事の掲載を最低年2回掲載する。 2) 市役所『ほっと』ニュースでの情報発信する。 3) 三次市ホームページで情報発信する。